◇◇◇ アイネス消費生活情報 No.378 2024.12.25 ◇◇◇ 消費生活・男女共同参画プラザ(県消費生活センター)

## 「令和6年度地域消費者フォーラム」に参加しませんか?

アイネスでは、地域で消費について考えるきっかけとして、毎年県内各地域で「地域消費者フォーラム」を開催しています。今年度のフォーラムは、近年、特殊詐欺の被害が増加しているほか、消費者被害に関する相談も後を絶たない状況を受け、被害防止のための知識を深める講演を実施します。講師として、大分県警察本部生活安全企画課と大分県消費者問題ネットワークの副理事長をお迎えし、実例を交えたわかりやすいお話をいただきます。

参加費は無料です。この機会に、皆さんも消費生活について一緒に考えてみませんか?

日 時: 令和7年1月16日(木曜日) 10時00分~12時00分

場所:大分県消費生活・男女共同参画プラザ アイネス 2階大会議室 (大分市東春日町1-1)

主 催:大分県・大分県消費者団体連絡協議会

内容:講演1 「特殊詐欺の現状と騙されない対策について」

講師:大分県警察本部生活安全企画課

講演2 「消費者被害防止の取り組みについて」

講師:大分県消費者問題ネットワーク副理事長 亀井 正照 弁護士

※講演会のテーマは変更になる場合があります。

**申込方法**:下記の申請フォームからお申し込みいただくか、担当までご連絡ください。

※お申し込みの前に、下記の注意事項をご確認ください。

※取得した個人情報は、本行事実施の目的以外では使用しません。

申込期限:令和7年1月14日(火曜日)

→URL https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/5071478996795738625

お問い合わせは、アイネス消費生活班までご連絡ください

注意事項:お申し込みの前にご確認ください。

- (1) 広報のため、写真や映像を撮影・使用させていただきます。
- (2) 感染症対策のため、発熱や咳などの症状が続く方は参加をお控えください。
- (3) アイネスの有料駐車場は数に限りがあります。

当日は周辺の有料駐車場を利用されるか、公共交通機関をご利用ください。

(4) キャンセルの場合は、必ず事前に担当までご連絡ください。



## 令和6年度地域消費者フォーラム

日時:令和7年1月16日(木曜日) 10時00分~12時00分

場所:大分県消費生活・男女共同参画プラザアイネス 2階大会議室

(大分市東春日町1-1)



消費者トラブルや 特殊詐欺の対策を 学ぼう!

